

仮置場候補地（案）

1. 仮置場候補地の選定方法

最大ケースの災害廃棄物発生量から算定した仮置場の必要面積を考慮し、仮置場候補地を事前に選定する。

仮置場候補地は、図 1 に示す手順で選定する。選定にあたっては、仮置場の用途（一次仮置場、二次仮置場）も併せて検討する。最終的な候補地決定にあたっては、関係部局との事前調整が必要となる。

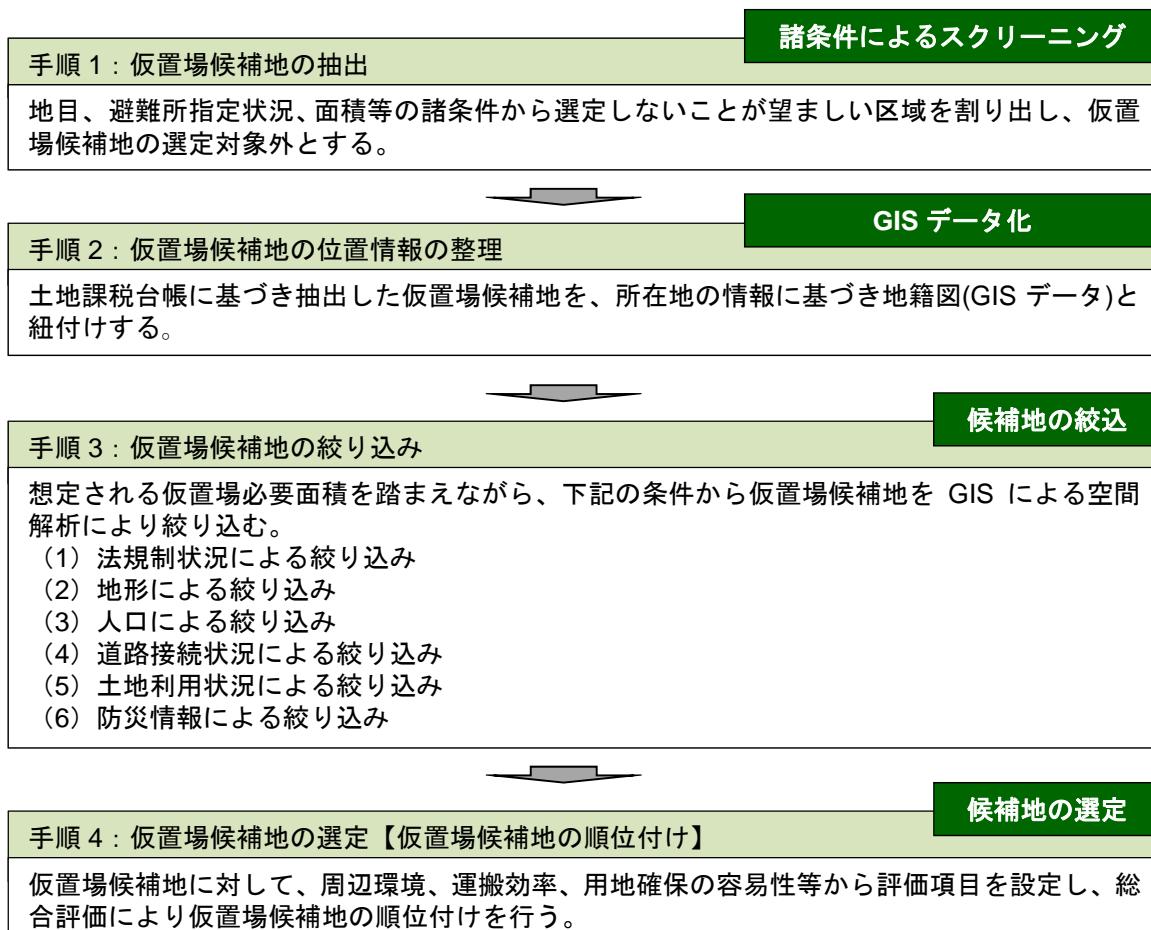


図 1 仮置場候補地の選定手順

1.1 【手順 1】仮置場候補地の抽出

地目、避難所指定状況、面積等の諸条件から選定しないことが望ましい区域を割り出し、仮置場候補地の選定対象外とする。

(1) 地目による抽出

地目をもとに、表 1 に示す選定基準に基づき仮置場候補地を抽出した結果、1,122 候補地 (4,335 地点) が該当した。

表 1 地目に基づく仮置場候補地の選定基準

補助課目名称	条件	地点数	補助課目名称	条件	地点数
その他（公共工作物）	×	2	山林（公共工作物）	×	1
その他（公共土地）	○	1	土地	○	3850
その他の無形固定資産	×	6	道路（公共工作物）	×	3287
その他の有形固定資産	×	16	道路（公共土地）	×	3183
ソフトウェア	×	27	農道（公共工作物）	×	88
河川（公共土地）	×	16	農道（公共土地）	×	110
橋梁（公共工作物）	×	548	美術品	×	80
建物	×	2051	物品	×	707
公園（公共建物）	×	143	立木竹	×	817
公園（公共工作物）	×	2764	林道（公共工作物）	×	49
公園（公共土地）	○	484	林道（公共土地）	×	39
工作物	×	2066			

※「×」：仮置場候補地から除外、「○」：仮置場候補地

(2) 指定避難所の除外

指定避難所（※）91箇所のうち、仮置場候補地に該当した68候補地（553地点）を除外した。

※出典：指定緊急避難場所と指定避難所一覧表

（URL：<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kurashi/kinkyu/2015-0216-2012-391.html>）

※H30.9月時点で小中学校、文化センター等91箇所が指定避難所に指定されている。

(3) 面積による除外

面積情報をもとに、表 2 に示す選定基準に基づき一定面積に満たない土地は仮置場候補地から除外し、310 候補地（1,506 地点）を抽出した。

表 2 面積に基づく仮置場候補地の選定基準

市有地、組合有地	例：面積 1,000m ² 未満（※）は仮置場候補地から除外 ※最大ケースの災害廃棄物発生量から算定した仮置場の必要面積から決定
----------	--

(4) 資産名称による抽出

資産名称から、表 3 に示す選定基準に基づき仮置場候補地としての利用可否を判断し、198 候補地（539 地点）を抽出した。

表 3 資産名称に基づく選定基準

抽出	<ul style="list-style-type: none">・ 公園・ 広場・ 小中学校・ 原野、雑種地、緑地・ スキー場、ゴルフ場・ 体育センター、競技場、プール・ 交流センター・ 給食センター・ 処分場・ 公民館・集会所・ その他除外の条件に当てはまらない候補地
除外	<ul style="list-style-type: none">・ 住宅・ 団地・ 墓地（墓地公園含む）・ 斎場・ 消防署・ 揚水機場・ 庁舎・出張所、支局・ 保健センター・ 福祉施設（児童館、児童センター、障がい者支援施設、保育所、保育園、介護施設）・ 神社、境内地・ 山林、傾斜地・ ファームポンド・ ため池・池

1.2 【手順 2】仮置場候補地の位置情報の整理

前項までの手順で整理した仮置場候補地を、所在地の情報に基づき GIS により地籍図と紐付けする。

1.3 【手順 3】仮置場候補地の絞り込み

想定される仮置場必要面積を踏まえながら、下記の条件から仮置場候補地を GIS による空間解析により絞り込む。

- (1) 法規制状況による絞り込み
- (2) 地形による絞り込み
- (3) 人口による絞り込み
- (4) 道路接続状況による絞り込み
- (5) 土地利用状況による絞り込み
- (6) 防災情報による絞り込み

表 4 仮置場候補地の絞り込み基準

No	区分	絞り込みの考え方
1	法規制状況	<ul style="list-style-type: none">・ 自然公園法の指定地は除外する・ 自然環境保全地域の指定地は除外する・ 土砂災害警戒区域は除外する
2	地形	<ul style="list-style-type: none">・ 標高が 200m 以上の所は除外する・ 平均傾斜角が 10° 以上の所は除外する
3	人口	<ul style="list-style-type: none">・ 人口集中地区は除外する
4	道路	<ul style="list-style-type: none">・ 道路（幅員 5.5m 以上）から 200m 以上離れている所は除外する
5	土地利用	<ul style="list-style-type: none">・ 土地利用（細分メッシュ）で「森林」が占める割合が 10% 以上は除外する・ 病院、福祉施設から 50m 以内は除外する・ 役場、支所、出張所、警察署、消防署等の行政機能を有する所から 50m 以内は除外する
6	防災	<ul style="list-style-type: none">・ 緊急ヘリポートの計画がある所は除外する(50m 以内)・ 自衛隊等の宿営の計画がある所は除外する(50m 以内)・ 仮設住宅の見込みがある所は除外する(50m 以内)

1.4 【手順 4】仮置場候補地の選定

【手順 3】により抽出された仮置場候補地に対し、周辺環境、運搬効率、用地確保の容易性等から表 5に示す評価項目を設定し、総合評価により仮置場候補地の順位付けを行う。

表 5 仮置場候補地の評価基準

No	区分	仮置場候補地の評価の考え方	
		一次仮置場として高評価	二次仮置場として高評価
01	人口	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密度（250m メッシュ）が小さい ・居住地域から遠すぎない 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口密度（250m メッシュ）が小さい ・居住地域から離れている
02	公園	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に該当する 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園に該当する
03	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員 3m 以上の道路からの距離が近い 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員 5.5m 以上の道路からの距離が近い ・幅員 13m 以上の道路からの距離が近い
04	廃棄物処理施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理施設からの距離が近い
05	標高	<ul style="list-style-type: none"> ・標高差が小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ・標高差が小さい
06	傾斜角	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜角が緩い 	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜角が緩い
07	土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・農地でない 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地でない
08	所有者	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地である 	<ul style="list-style-type: none"> ・市有地である
09	面積	<ul style="list-style-type: none"> ・面積が大きい 	<ul style="list-style-type: none"> ・面積が大きい